

## 議 事 録

令和2年12月25日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において12月定例会が開催された。

### ○議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第62号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第63号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第64号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第65号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第66号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第67号議案	現況証明について	〃
第68号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第69号議案	農地・非農地判断について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第68号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第69号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第70号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第71号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第72号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第73号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第74号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第75号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第76号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
第77号報告	令和2年農地利用状況調査の結果（荒廃農地A）及び農地利用意向調査の実施について
第78号報告	農業委員会法改正5年後調査について

#### 3 その他

○出席委員 24名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
16番	鈴木	謹一	
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
20番	衣目川	一郎	(参与)
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 0名

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 南部 奈沖

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長	村本 貴史
局次長	南京 良幸
課長補佐	東野 尚樹
主幹	松本 光司
副主幹	岸 美帆
主査	小林 恵美
主査	中出 剛史
主事	前田 大貴
主事	藤田 昌稔

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長  
(6番  
武澤会長)

それでは、ただ今から12月の定例会を開催いたします。それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。それでは、私の方から指名させていただきます。委員番号14番 西岡委員、15番 浅川委員、ご両名よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。

第62号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第62号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課

(第62号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、上六条地区及び下細江町の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号18番 野路委員に審議終了まで退席をお願いします。

(野路委員 退席)

議 長

それでは、第62号議案中、下細江町の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。それではお諮りします。

第62号議案中、上六条地区及び下細江町の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、



(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。第63号議案中、72番の案件を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
前川委員に入場をお願いします。

(前川委員 入場)

議 長

前川委員に報告します。第63号議案中、72番の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。  
次に、第63号議案中、72番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等  
はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。第63号議案中、72番を除いた案件を原案のと  
おり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第64号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第64号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。第64号議案を、原案のとおり許可することにご  
異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第65号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第65号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。第65号議案に対し、原案のとおり承認し、交付  
決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第66号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第66号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

7番  
加藤委員

第66号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は、12月17日(木)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区  
担当委員と事務局3名の計8名で行いました。  
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的な  
ど、妥当でありました。  
以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第66号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第66号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見  
答申がなされること、及び、第66号議案中、1ないし3番の案件は開発行  
為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第67号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第67号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました加藤委員から報告をお願いします。

7番

第67号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

加藤委員

調査日は12月17日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員5名、事  
務局3名の合計10名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、  
現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業  
委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の  
交付について問題ないと思われまます。以上でございます。

議 長

ただいまの説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。ただいまの案件に対し、原案どおり承認し、交付  
決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがいまして、第67号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしまし  
た。

続きまして、第68号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答につい  
て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第68号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山  
本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

第68号議案に関する現地調査につきましてご報告します。  
調査日は12月17日、私と加藤委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適当と思われま。以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第68号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第69号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第69号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

第69号議案に関する現況の確認につきましてご報告します。  
調査日は12月17日、私と加藤委員、地区担当委員である廣部委員、事務局3名の合計6名で実施しました。  
調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、対象地の現況は、いずれもスギなどの樹木が繁茂して山林化しており、今後農地として再生利用することは著しく困難であると見受けられましたので、現況を「非農地」として問題ないものと思われま。以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第69号議案を、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第68号報告ないし第78号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第68号報告ないし第78号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を山本会長職務代理者よりお願いします。

22番  
山本会長  
職務代理者

本日の定例会は第62号議案から第69号議案まで全て原案どおり承認又は決定をいただきました。また、第68号報告から第78号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、12月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時00分